

おおの

議会だより

No. 134

平成14年 8月25日

発行

大野市議会事務局

<http://www.mitene.or.jp/ono/>



市町村合併意見交換会 (小山公民館)

第317回 7月定例会

議案12件、市会案2件を可決・承認

第三一七回定例市議会は七月九日に開会され、理事者提出の議案十二件と議員提出の市会案二件を審議しました。

初日には、今回の市議会議員補欠選挙に伴う、議席の変更・議席の指定が行われ、会期を二十四日までの十六日間と定めた後、常任委員会・特別委員会の委員の選任が行われました。

引き続き平成十四年度一般会計補正予算案をはじめとする十二議案が上程され、提案理由の説明が行われました。

また、議員派遣の手続きを定めるための市会案が提案され、全会一致で可決されました。

十五日には一般質問が行われ、

常見悦郎 (市誠会)、米村輝子 (優風会)
高岡和行 (市誠会)、浦井智治 (日本共産党)
の四議員が、

十六日には、

笹島彦治 (市誠会)、榮 正夫 (日本共産党)
松田信子 (優風会)、坂元千秋 (公明党)
の四議員が、それぞれ質問に立ちました。

質問終結後、請願・陳情が上程され、初日上程の議案とともに所管の各常任委員会に付託されました。

最終日の二十四日には、各常任委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案十二件はいずれも原案のとおり可決・承認されました。

続いて、国等への意見書の提出を求める市会案が提出され、原案のとおり可決されました。

なお、皆さんから提出された請願・陳情の審議結果は別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

亀山周辺整備事業について

・シビックセンター整備

問 シビックセンター建設計画では、小学校と公民館、生涯学習センターを併設することだが、その利用価値と利用頻度はどうか。

答 シビックセンターは、市民のための生涯学習および交流の場として、日常的に人が集い、子どもから高齢者まで生涯を通じて元気で豊かに活動できる、賑わいに満ちた場を提供するために整備するものである。

有終西小学校・大野公民館・生涯学習センターが一体的な空間の中で整備され、学校は地域への開放を前提とし、小学生が使用していないときは、子どもたちも含めて地域住民のさまざま

まな学習活動の場として、施設を共用し、幅広い年齢層の利用を可能とすることができる。

これにより、複合施設全体の効率化と充実を図り、高度な文化的・教育的サービスが提供できる。

施設と機能の詳細については基本設計・実施設計を進めていく中で、関係者や利用者の意見を聞いて決めたい。

また、シビックセンターの利用頻度についてであるが、人づくり・地域づくり事業関係で年間延べ百六十回の六千五百人、文化関係で六百九十回の二万七千五百人、スポーツ関係で一千五百回の五万一千人、その他団体活動等で六百回の二万八千人の計十一万三千人の利用者計画を立てている。

・設計業務を地元へ発注

問 有終西校・生涯学習センター・公民館の設計費用として八千万円余りを二年間で予算化を計画しているが、大野市の景気低迷という観点から、できる限り地元へ配慮した発注を考えるともらいたいと思うが、どうか。

答 今議会でシビックセンターの設計業務委託料として、補正予算の審議をお願いしているが設計業務は基本設計と実施設計を含むものである。

設計業務については、これまでに策定した基本構想・基本計

画に基づくものでなければならぬと考えており、引き続き「(株)葉デザイン事務所」に委託したいと考えている。

そして、地元業者をできる限り活用することが、業者の育成や技術のレベル向上につながるため、前向きに取り組んでいきたいと考えている。

設計業務はハード事業のように共同企業体を組むことは困難であるが、気候や風土は地元業者が熟知しており、何らかの形で設計の作業に関わることが大切であることから、(株)葉デザイン事務所と地元業者が、どのような関わり方があるのか研究したいと考えている。

・費用対効果

問 亀山周辺整備計画の費用対効果について調査していると思うが、どうか。

答 行政サービスにおいて投資額とその効果を数値等で客観的に明らかにすることは相当地に困難である。

しかしながら、今日の厳しい財政状況の中で、限られた財源を効果的・効率的に配分するには、効率性・有効性をはじめ経済性や公平性、受益者負担の適正度、市民ニーズの充足度、波及効果など、さまざまな観点から客観的な判断をしなければならぬと考えている。

・完成時期と概算予算

問 シビックセンターと西部アクセスを含めた完成時期と概算の予算はどのぐらいか。

答 委託料は継続事業として総額で約八千六百万円を見込んでおり、シビックセンターの建設工事は、平成十六年度に着工し平成十七年度中の完成を目指したいと考えている。工事費は現在のところ施設やグラウンド、駐車場等の整備を含め約三十一億八千万円を見込んでいる。

また、西部アクセスの工程については、亀山周辺整備基本計画の中で、平成十五年度末までに都市計画決定、平成十七年度には事業採択するとしている。しかし、当面は亀山周辺整備基本計画では、シビックセンターの早期実現を目指すこととして西部アクセスとシテイゲート

については、このシビックセンターの事業進捗よく併せて、関係住民との合意形成ができるよう作業を進めたい。

そして、合意形成に見通しがついた段階で、社会情勢等を見極め、市議会等の意見を踏まえ、都市計画決定等の手続きを進めたいと考えている。

現段階では全体工程を明らかにすることは困難である。西部アクセスの概算事業費は亀山周辺整備基本計画でのルートで全体で三十億円と試算している。

道路工事に伴う市の負担は、当該道路の事業の進め方により変わる。国道として整備される場合には原則として市の負担はなく、県道として整備される場合は、最大で二十五億が市の負担となる。

審議日程

9日	本会議	(議席の変更・指定、会期の決定、常任委員会委員・特別委員会委員の選任、議案上程・提案理由の説明、市会案上程・採決)
10日～14日	休会	
15日	本会議	(一般質問)
16日	本会議	(一般質問、請願・陳情上程、各案件委員会付託)
17日	委員会	(産経建設)
18日	委員会	(民生環境)
19日	委員会	(総務文教)
20日～21日	休会	
22日	委員会	(中部縦貫自動車道整備促進特別委員会)
22日～23日	委員会	(市町村合併調査研究特別委員会)
24日	本会議	(各委員長報告、質疑・討論・採決、市会案上程・採決)

市長の政治姿勢について

・将来の方向

問 多くの未処理課題を抱えている大野市のトップリーダーとして、現状を冷静に分析する中で、将来の方向を見極めて決断をすることが求められていると思うが、どうか。

答 市民の声に耳を傾け、施策を推進していくという私の政治手法は、ともすると時間がかかり、またそれが決断力に欠けるとの印象を与えたのではないかと思っている。

今後は市民との対話の中で、行政としての考え方をより明確にし、市民に示すとともに、決断と実行を早め、リーダーシップを発揮していきたいと考えている。

・三期目の抱負

問 三期目の抱負として具体的にどのような市政を目指すのか決意を伺いたい。

答 これまで、市民参加による行政を基本姿勢に取り組んできたが、私の「まちづくりの主役は市民である」という考えは今も変わっていない。

今後、市民の中に積極的に入っていく、市民の声を直接聞く機会を多く設けたいと考えて

いる。そして、市民に対して、市政のさまざまな情報公開を積極的に行い、お互い情報を共有し、市民参加型の市政を目指す所存である。

地方分権時代の個性豊かで活力のある地域社会の形成を目指し、自主的な取り組みを推進するため、今後も市民の声に耳を傾けながら、指導力を発揮し、決断と実行を早め、時代に即したまちづくりに取り組んでいく所存である。

私は、市民が誇りを持って「住みたい、住んでよかった、住み続けたい」と思う大野の実現を目指して、積極的にまちづくりに力を注いでいきたいと考えている。

そのためには、本市の特性である恵まれた自然や、環境を市民の共有財産として守り、後世に受け継いでいかなければならない。

このような基本姿勢と目指すべき大野の将来像を見据えて、三期目に向けては、「市民とともに高めあい創り出す市政」を市政運営の基本とし、亀山周辺整備事業など、重点プロジェクトとともに、少子高齢社会に対応した福祉環境づくりを着実に推進していく所存である。

これらの施策を実現するためには、市民と市議会そして行政

がお互いの役割を認識し合い、協力し合うことが重要であると考えている。

注1 フォレストタウンについて

問 現在、土地開発公社が抱えているフォレストタウン用地の今後の処分計画はどうなっているか。

答 市では公共施設として、道路・公園・上下水道を整備し、完成は来年春を予定しており、土地開発公社は昨年度に用地取得を行い、本年度は宅地造成を施工している。

分譲地は、総面積で約九千六百平方メートル、一区画は約三百三十平方メートル（百坪）前後の二十九区画を予定しており、建築仕様の条件も付して分譲できるように現在検討している。

今後、パンフレットの作成や分譲計画を立て、来年の早い時期に分譲募集を開始したいと考えている。

注1 フォレストタウン事業は、現在中野地係で施工中の北部第三土地区画整理事業内の木瓜川東沿い約1.7%を良好な住環境を形成するモデル的な優良木造住宅団地として整備する事業。土地開発公社が用地取得・宅地造成・分譲を行い、市が全体計画の推進と公共施設を整備する。

議案の審議結果

議案番号	件名	結果
第三十二号	平成十四年度大野市一般会計補正予算（第一号）案	原案可決
第三十三号	平成十四年度大野市老人保健特別会計補正予算（第一号）案	原案可決
第三十四号	平成十四年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）案	原案可決
第三十五号	平成十四年度大野市水道事業会計補正予算（第一号）案	原案可決
第三十六号	大野市安全で安心なまちづくり推進条例案	原案可決
第三十七号	大野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
第三十八号	大野市国民年金印紙購入基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例案	原案可決
第三十九号	大字及び字区域の変更について	原案可決
第四十号	福井県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
第四十一号	専決処分の承認を求めることについて（平成十三年度大野市一般会計補正予算（第五号））	承認
第四十二号	専決処分の承認を求めることについて（大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	承認
第四十三号	専決処分の承認を求めることについて（低開発地域工業開発促進法の施行に伴う市税の特例に関する条例の一部を改正する条例）	承認
市会案第一号	大野市議会会議規則の一部を改正する規則案	原案可決
市会案第二号	道路整備の促進と道路特定財源の確保に関する意見書	原案可決

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
請願二号	西部アクセス道路の早期実現等についての請願書	大野市商店街振興組合連合会 理事長 岩本巧 外六名	採択
陳情三号	現計画による西部アクセス道路計画の撤回についての陳情書	新堀町内会・新堀の町並と環境を守る会 代表 山上晴也 外二十二名	継続審査

市長選結果について

・市長選結果

問 市長選は僅少差であったが市長はこの差をどう考えるか。

答 今回の市長選挙を通して、誠心誠意、私の政治理念と今までの実績や今後の市政運営を訴えたが、施策の成果や今後の方向性を市民に十分理解してもらえなかったと反省している。

市政に対する批判票もあつたことを謙虚に受け止め、初心にかえり、これまで以上に真摯（しんし）な姿勢で取り組みたい。

・市民の批判について

問 批判票は素直に受け止める」と新聞等に掲載されていたが、どのように受け止めるのか。

答 私は市長に就任以来、まちづくりの主役は市民であるとの認識のもと、市民の声が反映する政治の実現に向けて、市政に取り組んできた。

しかし、市民の声を聞きながら政策を進めていく手法そのものが、市民には見えにくく決断力がないと見られたのではないかと考えている。

また、二期八年の実績が評価された反面、市民に市の現状や施策が明確に伝わっていないことも、私への批判につなが

つたものと認識している。

・政治手法は

問 政治手法は今までと変わりはしないのか。

答 私は市役所は市民のためにあることを常に念頭に置き、まちづくりの主役は市民であるとの認識のもと、今後も「市民とともに高めあい創り出す市政」を、市政運営の基本として進めていきたいと考えている。

また、今後の市政運営に当たっては、より一層、市政への関心を高めていく工夫が求められていることから、私は市民の間に入り、市民の意見に耳を傾けると同時に、施策についての姿勢を明快にして、市民に見える形でリーダーシップを発揮していきたいと考えている。

福井社会保険病院について

問 国の医療制度改革で福井社会保険病院の存続が問われていることは重大な問題であるが、その認識について聞きたい。

答 現在、社会保険病院は全国に五十四カ所あるが、いずれも国が設置し、その運営は社団法人である全国社会保険協会連合会が経営する、国有民営方式をとっている。

国が進めている医療制度改革

の中で、「平成十五年度をめどに、健康保険の保険者で政府が設置する病院の在り方の見直しについて、その具体的内容や手順、年次計画を明らかにし、主要の措置を講ずる」との方針が打ち出されたところである。

勝山市にある福井社会保険病院は、人工透析や地域リハビリの支援、災害拠点の支援機能等を持つ奥越医療圏における唯一の総合病院であり、以前から大野市民が多数利用している。

特に三年前に新しい施設に整備されてからの受診者数をみると、飛躍的に増加しており、市民が安心して受診できる身近な病院となつていく。

さらに、現在国が進めている病診連携や地域医療の支援病院としても欠かせない、地域の中核的役割を担った医療機関として重要な存在であると考えている。

こうした状況下で、福井社会保険病院の統廃合問題は、大野市のみならず奥越圏域の地域医療の根幹に関わる重要な問題であり、病院が現状のまま存続されるように、五月には、大野市・勝山市・和泉村・上志比村の首

長が、また大野市と勝山市の議会議長がそれぞれ連名で、国等に対し要望活動を行った。



また、六月に二市二村の首長の連名で、福井県議会議長に対し、「福井社会保険病院存続にかかる請願書」を提出し、六月定例県議会において請願が採択され、内閣総理大臣をはじめ関係閣僚および衆参両院議長に対し、社会保険病院存続に関する意見書が送付された。

今後とも福井社会保険病院が、これまでどおり国有民営方式の病院として存続できるよう、関係機関と連携を密にしなが、国や県に対して積極的に働きかけていきたい。

介護保険制度見直しについて

問 各市町村では介護保険計画の見直し作業が本格化しているが、「介護保険料が高すぎる」という声をどう考えるか。

答 介護保険事業計画は、五年を一期とし、三年ごとに見直しを行うことになっている。この見直し後の計画、いわゆる第二期介護保険事業計画は、平成十五年度から十七年度までの介護サービスの水準と第一号被保険者の保険料負担水準を定める。

今回の計画策定では、大野市における介護給付の実態を、過去二年間の要介護度別の居宅サービスや施設サービスの利用状況の給付分析から把握し、将来推計をするが、第一号被保険者の保険料は、サービス費用に対する一定の負担割合により算出するので、サービス費用が増加すると当然保険料は高くなる。

六十五歳以上の高齢者の増加・一人当たりの居宅サービスの利用量の上昇・施設入所者数の増加等に加え、サービス費用に対する第一号被保険者の負担割合が現行の十七割から十八割に変更になることが予測されるため、第一号被保険者の保険料は現行保険料より高い設定になつていくが、この介護サービス量等の見込み（中間値）は、あくまでも中間値であり、最終値ではない。

今後は、この中間値をもとに介護保険運営協議会で協議を重ね住民説明会等を開催し、今後市民の意見を取り入れながら事業計画の策定作業を進めたい。

地下水保全について

・環境保全対策協議会

問 中竜鉱山跡の最終処分場の管理に福井市・勝山市・和泉村・大野市で立ち上げた環境保全対策協議会の活動状況はどうか。

答 中竜鉱業所廃坑を共同利用している四市村をはじめ、経済産業省中部近畿鉱山保安監督部近畿支部・県等で構成する「三市一村環境保全対策協議会」を本年五月に設置した。

この協議会は、日本亜鉛鉱業が設置する中竜鉱山廃坑での一般廃棄物の埋立処分に関して、適正な環境保全を図ることを目的としている。生活環境上の問題や水質等の監視、その他必要な調査・研究に関する安全対策を一本化し、自治体間の統一し

た搬入基準の作成、関係機関の責任の明確化と相互監視による安全管理強化を図りたい。

・税の創設

問 地下水涵養源としての河川水を獲得するための税を創設する時期ではないか。

答 水源税の創設は、その目的や使途・課税対象・税率・税額・徴収方法等について、税を負担することとなる地域住民の十分な認識と理解が必要であり、まずは「水を貯える・水を育む」「上流域と下流域の連携を図る」など幅広い観点から、総合的な水利用を研究したい。

・地下水人工涵養対策

問 地下水総合調査で、将来予測を含めた地下水をシミュレーション中だが、内容はどうか。

答 平成十三・十四年度の二年間で実施している地下水総合調査は、将来にわたって地下水を保全し管理していくことを目的としており、地下水のシミュレーションモデルを作成して、地下水総合管理計画を立案するものである。

市議会議員補欠選挙

小池崇博氏が当選



小池議員

(中野一丁目3-31)

市長選と同時に執行された市議会議員の補欠選挙において、無投票で当選されました。

地下水の低い下を食い止めるためには、地下水の使用と涵養の両面からの対

策が必要であり涵養池実験は、涵養対策としての有効な手段の一つである。

市では、レキ層まで掘削した浸透池を設置するとともに、その浸透量・水質等について調査してきたが、水田に比べて数十倍の浸透量があつて、涵養効率が高く、水質への影響についても、特に問題は生じていない。

今後浸透池実験を継続し、浸透池の単位面積当たりの浸透量や時間的な変化などの観測資料を収集・整理し、実験の効果や問題点の解決策の検討など詳細な解析を行いたい。

この解析結果を、地下水総合調査業務に反映し、より効果的な涵養対策を講じていきたい。

注3 障害者支援費制度について

・啓発・広報活動

問 市民への啓発・広報活動はどうなっているのか。

答 全市民に対し、八月号と九月号の広報おおので、制度の仕組みや対象となる福祉サービス、支給申請の手続きなどについて広く広報を行う予定である。

また、障害の区分ごとに作成する広報パンフレットを、障害者手帳を持つ二千名に郵送し、啓発を行っていききたい。

さらに、障害者に集まってもらえるようなバリアフリー（障壁排除）の会場を設定して、市内各地区で説明会を実施する予定であり、要望があつた場合には担当職員が出向いて説明に努めたい。なお、自己決定やサービスを選択・契約できない障害者には、地域福祉権利擁護制度や成年後見制度の利用などについての説明会も開催をする予定であり、この制度を全市民に周知徹底していききたい。

・相談体制

問 申請受付は今年十月から開始されるが、それに向けた相談体制はどうなっているか。

答 障害者が情報を収集できる窓口や相談できる体制の整備が重要であるが、この窓口としては福祉事務所・相談支援事業者・民生委員・各障害者相談員・障害者団体・サービス事業者等がある。また在宅の障害者については、身体障害者等を対象として実施する「市町村障害者生活支援事業」として、奥越圏域において実施に向けての準備が行われており、知的障害者・重度の心身障害者等を対象にした「障

害児（者）地域療育等支援事業」については、市内においてすでに取り組んでいる。

・人的配置計画

問 人的配置計画はどうなっているか。

答 本年度の準備作業に備えるため、四月から一人を増員するほか、申請受付などの繁忙時には臨時職員を配置するなど、現在の身体・知的障害の担当者を中心として行いたい。なお、今後の対応については、本年度の状況に基づいて考慮したい。

・今後の予定

問 体制づくりの今後の予定はどうなっているか。

答 来年四月の制度スタートに向け、十月から支給申請の受付が開始されるが、適切な事務の執行には、六月に国から示された「事務処理要領」や県での事務担当者研修会などで研さんを積み、万全を期したい。

計画としては、申請を受理した者から支給決定の手続きを行うため、申請内容・障害者や介護者の状況・希望するサービスの内容などについて聞き取りを行い、年度内に受給者証の交付を終える予定である。

そのほか、支援費の額や利用者の負担額などについては、まだ国より示されていない部分があるが、決まり次第、規則等の整備を行いたい。

注1 シミュレーション模擬実験。
注2 レキ層直径2m以上の小石や砂利等できている地層。
注3 障害者支援費制度「措置制度」が「契約制度」から「利用者負担制度」となり、障害者利用し、サービスを選択し、新たなサービスを利用する市町村から利用者負担が支払われる。

市町村合併について

・合併の協議

問 市長の立場で、他の首長に対し、合併をどう進めるのかの協議を行ってはどうか。

答 市町村合併は、奥越二市一村を基本にして進めるべきだと考えるが、それぞれの自治体の事情を考慮すると、弾力的に対応していくことも必要である。

合併問題については、「奥越地域市町村合併共同研究会」の報告書を基に、懇話会や地区の区

長会等で説明してきたが、より踏み込んだ具体的な資料の提示を求める声が多くある。

今後は、関係市村による具体的な効果・問題点を明らかにして、合併の是非を判断する材料を作るとともに、合併を想定した新しいまちづくり計画の論議を深めることが必要である。

そのために

は早急に関係市村で合併協議会を設置し

て協議を進めることが肝要であり、早期

に関係市村の首長の意思を確認し、その

地方交付税の推移 (単位：万円)		
年度	普通地方交付税	臨時財政対策債
11年度	45億9,343	—
12年度	44億3,222	—
13年度	40億2,622	—
14年度	39億4,050	5億4,000

結果を踏まえて、本年九月をめどに行政としての方向性をまとめ、議会と協議しながら、まずは任意の合併協議会の設置に向けた取り組みを進めていきたい。

・合併が必要な理由

問 市長が合併を必要とする理由は何か。

答 市町村合併により普通地方交付税の財源を確保することができ、また合併による国・県の支援策を有効に活用することにより地域の魅力を高めることができることである。

・交付税の見直し

問 合併した場合の交付税の長期的な見直しを聞きたい。

答 合併特例法では、合併から十年度間は、合併前の普通地方交付税を全額保障し、その後五年度間で段階的に減少させる措置が講じられる。

今後、段階補正等の見直しにより、小規模市町村への交付税の配分は、厳しさを増してくることが予想され、財源確保のため全国の約七割の市町村で合併に向けた調査研究を行っている。

・地域の活性化

問 合併したら地域が活性化するののか。また二市一村はどうなるのか。

答 効率的な行政運営や行政基盤の強化を図った上で、いかに地域の魅力を高め、産業

○合併意見交換会の開催状況

(市町村合併調査研究特別委員会関係)

- ・ 5月21日 (婦人団体・青年団体)
- ・ 7月5日 (小山地区)
- ・ 8月2日 (大野第2地区)
- ・ 8月5日 (乾側地区)
- ・ 8月9日 (富田地区・大野第5地区)
- ・ 8月20日 (大野第4地区)
- ・ 8月28日 (大野第3地区)
- ・ 8月30日 (大野第1地区)

※これ以外の地区でも現在計画中です。

また、五月には「市町村合併シンポジウム」を開催し、各種団体の代表と市長がパネリストとなり、市町村合併をいろいろな角度から論議してきた。最終的には民意を代表する市議会と行政との合意により、地域の将来にとって望ましい選択をしていくことが極めて重要であると考えている。

住民基本台帳ネットワークについて

問 住民基本台帳ネットワーク導入と個人情報保護について聞きたい。

答 「住民基本台帳ネットワークシステム」は、平成十一年八月の住民基本台帳法の一部改正に基づき、住民サービスの向上と行政事務の効率化を図ることを目的に導入するものである。これは、氏名・生年月日・性別・住所・住民票コードやこれらの変更年月日など、いわゆる本人確認情報を国や道府県・市町村を専用回線で結び提供する内容となっている。

国においては、平成十五年度までに電子政府・電子自治体の実現を目指して各種施策が進められており、「住民基本台帳ネットワークシステム」は、その基盤となる事業として位置付け

られている。現在、大野市においては、既存の住民基本台帳システムの改修とともに、新しい機器を導入して、国・県・市町村間の接続テストを終え、本年八月からの稼働に備えている。

このネットワークシステムを構築することにより、本年八月からの第一次サービスとして、恩給や年金などの給付事務や資格試験の申請など、住民基本台帳法に定められている九十三の事務について、ネットワークを介し、国や県の機関に対して本人確認情報が提供されることになる。

そして、平成十五年八月からは住民本位の第二次サービスが開始されることになっており、この内容については住民基本台帳カードの活用により、住民票の広域交付や転入・転出時の窓口手続きの簡略化が図られることになる。

また、市町村間においても、転入・転出の情報など住民基本台帳情報の相互提供により、これまで郵便などで処理していた事務が省略でき、事務の効率化や迅速化が図れるようになる。個人情報保護対策については、住民基本台帳法の関係規定等により、十分な個人情報の保護措置が講じられているとの国の考え方が示されている。

注1 段階補正普通交付税の算定に用いる測定単位補正の一つ。

公共施設管理公社について

問 施設の管理について、利用状況面と財政面でどのような成果が出ているか。また、今後公社自身による管理運営や、他市町村での事例のように民間に移行する考えはないか。

答 利用面における成果としては、平成十三年四月に公共施設予約システムの運用を開始し、有終会館・文化会館・エキサイト広場をネットワーク化したことにより、どの施設からも相互に予約状況の確認・予約が可能となり、休館日に予約ができないとか、遠くて予約に行けない等の不便が解消されている。財政面については、管理公社の設立目的の一つである、効率的な管理に努めてきており、具体的には有終会館・文化会館・エキサイト広場の人件費と物件費の合計は、管理公社設立前後で約二千三百万円の減額となっている。

- 産経建設常任委員会委員の選任
小池崇博議員を新たな委員に選任
- 中部縦貫自動車道整備促進特別委員会委員の選任
坂元千秋議員が新たな委員に選任され、互選の結果副委員長となる

また、公社による管理運営については、それぞれの施設に関連する団体が自主的に運営しているの、それら団体との調整を図る必要があり、また、受け皿として財団法人が適切であるか、あるいは全施設での一本化が可能であるかなど、多くの課題がある。

しかし、現段階では管理部分においてかなりの成果があり、公社の形態を変えて施設を委託することは考えていない。

さらに、民間に移行することについては、施設の設置目的や利用内容から考慮すると、公共的色彩の強い施設であるため、現行の管理公社において、管理していきたいと考えている。

消費者行政について

・現状と対策

問 買い物袋持参運動の現状と対策について聞きたい。

答 近年、消費者一人ひとりが身近に環境問題に取り組み手段として、買い物袋持参運動の拡大が図られている。

これまで、買い物袋持参運動の推進方策の提言やマイバック持参運動についての意識調査アンケートを行ったり、量販店におけるゴミゼロキャンペーンを実施

するなど、あらゆる機会を通じて買い物袋持参運動の趣旨について呼び掛けをしてきた。

この運動の趣旨を、市民一人ひとりが理解し、取り組むことよってゴミの減量化が期待できることから、さらに買い物袋持参運動に取り組んでいきたい。

・環境税導入の考え

問 環境税導入についての考え方はどうか。

答 東京都杉並区が、「すぎなみ環境目的税」を導入した時には、税という強制的な経済的手法に対する反発・事務処理の複雑さ・事業者からの売上減に関する反発があり、さらに消費者と事業者の両方が「なぜ当地区だけが課税されるのか」という不満を持つなど、多くの課題があったと聞いている。

こうしたことから、今後、地域の経済状況や買い物袋持参状況などを踏まえ、当市の現状に応じた対策を研究していきたい。

・消費者教育の推進

問 消費者教育の推進について聞きたい。

答 市民の豊かな暮らしと賢い消費者づくりを推進するため、専任の消費生活指導推進員を設置し、県消費生活センター・消費者グループ・暮らしのアドバイザー・消費者生活モニター等と連携をとりながら消費者の利益向上に取り組んでいる。



しかし、ゴミの減量化や環境に対する住民意識を向上させるためには、一人ひとりに対する消費者教育が重要であると考える。

そのためにも、循環型社会の消費者教育を、関係機関・団体と連携を図りながら、積極的に推進していきたい。

工業団地について

・適地の選択

問 小山工業団地が造成される上荒井地区は貴重な湧水が今でも多くある。企業誘致は大切だが、適地を選ぶ必要はないか。

答 団地の位置は大野市地下水保全条例に規定する抑制地域外であり、赤根川を挟んでいるので影響がないと考える。

進出するタニコー(株)は、ステンレス製の業務用厨房機器や容器類を製造するが、製造工程において工業用水を使用しないので工場排水もなく、当団地引渡し時に、公害を未然に防止し、付近住民の良好な生活環境を保全するための公害防止協定も締結する。

・工業団地構想

問 小山工業団地の内容とその他の工業団地の構想はないか。

答 この団地については、団地北側の民家に接する区域に公園を設けたり、団地外周に緑地帯を設けるなど周辺環境に配慮しながら住民の利便を図りたい。

そして団地内には、調整池や防火水槽などの防災施設を設け、万が一の災害にも備えたい。

この団地に通じるアクセス道路は、国道一五八号から団地までの約一千四百mについて、極力早く道路整備を行いたい。

タニコー(株)は、第一期の計画では、約三千坪の工場を建設して、約五十人の新規雇用により平成十六年度の秋には操業開始する予定であり、今後順次工場を増設し、最終的に二百五十人以上を新規に雇用する西日本の生産拠点として考えている。

また、現在のところ、新しい工業団地の構想はないが、今後も企業誘致に積極的に取り組んでいきたい。

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長よりの報告は次のとおり。

●産経建設常任委員会

○工業団地造成事業について
上荒井地係で計画している小
山工業団地の造成事業について
は、地元業者への発注を検討さ
れたい。

○請願について

「西部アクセス道路の早期実
現等についての請願書」は、市
街地活性化のために、西部ア
セス道路の早期実現と亀山周
整備事業の早期実行を求める内
容であるが、十数年来の懸案事
項として、これまで協議・検討
を続けてきた経緯の中で、議会
が西部アクセスは必要であるとの
認識のもとで、理事者にその
整備促進を要請してきたこと等
の一連の経過を踏まえて、賛成
多数で採択と決した。

○陳情について

「現計画による西部アクセス
道計画の撤回についての陳情
書」は、現計画による西部ア
セス道路は当市の発展に有益で

なく、市民の合意を得ていない
ことから、当該計画を撤回して
ほしいという内容であるが、今
一度地元関係者の理解と協力が
得られるよう、理事者は鋭意取
り組まれたい。こうした関係住
民との協議状況を見極める必要
があるとの観点から、全会一致
で継続審査とした。

●民生環境常任委員会

○政策を推進するための市の対
応について
いくつもの課が連携して政策
を遂行する場合、関係課による
プロジェクトを組んだり、選抜
した職員による検討会等に対
しているが、指導的立場を取る
課を明確にして、その責任の所
在を明らかにする必要がある。

また、課を超えた指示系統を
持たせることにより、これまで
の縦割り行政ではなく、横の連
絡を密にした組織として機能す
ることにより、市民の細かいニ
ーズにも対応できる。

○公共下水道について

来年四月の一部供用開始に向
け、第一期工事を施工中だが、
その施工地区に対し、早急に利
用料金や本管までの工事費等の
受益者負担について、地元説明
を行い、住民の公共下水道に対

する懸念を解決してほしい。

また、大野市の下水道整備構
想マップにおける、農業集落排
水・合併浄化槽・公共下水道の
区割りに対し困惑している集落
の実状を調査するとともに、地
元説明を行って、下水道計画を
立てるべきである。

●総務文教常任委員会

○シビックセンター建設に係る
設計委託について
市は公共施設の整備を行う場
合には、景観形成に指導的役割
を果たしている立場から、シビ
ックセンターの建設に当たって
は、こうした点を十分考慮しな
がら大野の気候風土に適合し、
歴史・文化・景観に配慮した外
観となる設計を望む。

そのために、設計図書ができ
た時点で、当委員会
に対しても提示願
いたい。

また、昨今の厳し
い不況の中で、地元
企業育成のために
も、できる限り地元
業者の参加を得て、
斬新さだけでなく、
市民の感覚も取り入
れた設計となるよう
考慮されたい。

●中部縦貫自動車道 整備促進特別委員会

○進ちよく状況等について
路線測量は、六月上旬に発注
され、現在実施中である。

測量作業が完了後、永平寺大
野道路の大野区間全線の道路設
計を行い、年明けには地元との
設計協議に入れるよう事業を進
めたいとの説明であり、市のこ
れまで以上の努力を要望した。

国は、道路関係四公団の民営
化推進委員会を設置するなど、
現状の高速道路整備計画の見直
しを掲げており、市としても危
機感を持ってこれまで以上に国
への提言活動を積極的に行う。
さらに時機を逸することなく対
処し、これら事業が一日も早く
促進されるよう、当委員会とし
ても積極的に要望活動を行うこ
ととした。

●市町村合併調査研究 特別委員会

○研修成果について
委員会として、合併を積極的
に推し進めた岩手県大船渡市・
三陸町、合併に不参加を表明し
た滋賀県土山町をそれぞれ視察
した成果として、各委員が市町
村合併について公平な目で判断
できる一助になったと考える。

○意見交換会について
五月に青年団体・婦人団体と
の意見交換会を開催したのを皮
切りに、七月には小山地区で住
民の意見を十分お聞きした。

合併に対する非常に手厳しい
意見もあつたが、今後とも各議
員がリーダーシップを発揮しな
がら、市内の各地区において順
次この意見交換会を開催し、市
民の率直な意見を十分聞いてい
きたいと考えている。

議会日誌

◆5月

- 2日 市町村合併調査研究特別委員会
- 14日 北海道北見市議会行政視察
- 16～17日 総務文教常任委員会研修
(岐阜県上宝村)
- 22～23日 民生環境常任委員会研修
(岐阜県江南市、愛知県高浜市)
- 23～24日 産経建設常任委員会研修
(長野県四賀村、松本市)
- 31日 議会運営委員会・市町村合併調査
研究特別委員会

◆6月

- 20日 石川県珠洲市議会行政視察
- 26～27日 中部縦貫自動車道整備促進特
別委員会研修(京奈和自動車道)

◆7月

- 1日 会派代表者会議・議会運営委員会
・市町村合併調査研究特別委員会
- 2日 岡山県井原市議会行政視察
- 4日 産経建設委員会協議会
東京都東村山市議会行政視察
- 9～24日 7月定例会
- 24～25日 北信越市議会議長会豪雪等災
害対策特別委員会(東京)
- 26日 大野・勝山地区広域行政事務組合
議会臨時会(和泉村)

◆8月

- 13日 県市議会議長会臨時総会
(鯖江市)
- 23日 県市議会議長会議員合同研修会